

財務諸表に対する注記（特養拠点区分）

1. 重要な会計方針

（１） 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし

（２） 固定資産の減価償却

- ・ 建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・ リース資産

所有者移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

（３） 引当金の計上基準

- ・ 退職給与引当金

広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛け金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・ 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 平成 27 年度から社会福祉法人新会計基準に基づき会計処理を行っている。

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・ 当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

（１） 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

（２） 社会福祉法人 広島県社会福祉協議会の退職金制度にも加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

- ・ 当拠点区分において作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

（１） 特養拠点の財務諸表（第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式）

（２） 拠点区分資金収支明細表（会計基準・別紙 3）および拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙 4）

ア 「本部」

イ 「特別養護老人ホーム幸楽園」

ウ 「幸楽園短期入所生活介護事業所」

エ 「幸楽園居宅介護支援事業所」 も含む)

オ 「デイサービスホーム」

カ 「高齢者生活福祉センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	210,297,500	0	0	210,297,500
建物	217,448,910	0	13,583,726	203,865,184
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	427,746,410	0	13,583,726	414,162,684

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している財産

・担保に供している資産は以下のとおりである。

該当なし。

・担保している債権の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額含む）・・・・・・・・・・ 10,200,000円

※独立行政法人福祉医療機構の貸付金の抵当として、建物の火災保険金額の債務額を限度として、弁済に充当するもの。

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	210,297,500	0	210,297,500
建物（基本）	620,331,097	416,465,913	203,865,184
小計	830,628,597	416,465,913	414,162,684
その他の固定資産（有形）			
附属建物	115,500	115,499	1
構築物	22,751,775	19,426,031	3,325,744
車両運搬具	16,198,417	16,013,351	185,066
その他（器具・備品）	80,619,546	77,958,271	2,661,267
その他（機械・装置）	1,575,000	1,255,196	319,804
小計	121,260,238	114,768,348	6,491,882

その他の固定資産（無形）			
ソフトウェア	13,572,135	8,906,433	4,665,702
小計	13,572,135	8,906,433	4,665,702
合計	965,460,970	540,140,694	425,320,268

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	50,431,586	0	50,431,586
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	50,431,586	0	50,431,586

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

・該当なし

11. 重要な偶発債務

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし